第五十五号の五　様式（附則第二条の四関係）

令和　　年寄附分　市町村民税・道府県民税　寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和　年　　月　　日　　妹背牛町長　様

		整理番号	
住　所		フリガナ	
		氏名	
		個人番号	
		性別	
電話番号		生年月日	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した妹背牛町に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1）　上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10 日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2）　申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13 項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1．妹背牛町に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄付金額

2．申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

①地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	☑

（注）地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、⑴及び⑵に該当すると見込まれる者をいいます。

⑴ 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による 申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
⑵ 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税に ついて、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告 書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

②地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	☑

（注）地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例 対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数 が5以下であると見込まれる者をいいます。

----------（切り取らないでください）----------

令和　　年寄附分　市町村民税・道府県民税　寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所		（受付印）
氏名	様	
	受付団体名	妹背牛町